

会議名 (審議会等名)	令和3年第3回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和3年3月19日(金) 15:30~16:15		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高橋博、鴨下重雄、大久保勝盛、阪本啓一、松嶋あおい、高杉隆行、鴨下輝秋、高橋金一、大堀金義	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長 江平主任	
欠席者	岸野有次、高橋正弘、渡邊雅毅、井寺喜香、大澤一浩(新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を減らしての縮小開催)		
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔6番〕阪本啓一委員、〔7番〕松嶋あおい委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について
(今回はありません。)
- ② 農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔2件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。

事務局	<p>報告いたします。主にはナスやダイコン等の野菜やカキの生産をしています。</p> <p>主に息子が従事しており、自営の店舗で販売しております。以前は、クリも生産していましたが、木が枯れてしまったため、伐根後に野菜を作付けしていく予定です。肥培管理も良好で問題ありません。</p>
委員	事務局の報告のとおりで、問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	<p>異議なしと認め証明することといたします。</p> <p>2件目について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	<p>報告します。こちらの農地は、届出者と息子の共有名義になっており、持ち分は割合で決まっておりますが、所有している区画が確定していないため、所在地番全体を斜線で表記しております。従事者は、届出者と息子夫婦で、クリを生産し庭先販売やJAの直売所に出荷しています。肥培管理に問題ありません。</p>
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
委員	農地が共有名義の場合で、境界が確定しないまま、片方の農地だけを納税猶予に載せることができるのか。
事務局	現状は、トータルの面積の中で持ち分の割合をもとに面積を出しており、境界は確定していません。珍しいケースですので、事務局で調べて次回の総会で報告させていただきます。
議長	<p>次回の総会で参考事例として報告をお願いします。この他にご意見ご質問ございませんか。</p> <p>無いようですので、この件につきましてご異議ございませんか。</p>

		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 3件目について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	局
		報告いたします。こちらは2件目に報告しました届出者の息子になります。北側の農地の一部に稲荷の祠や以前に肥溜めがあった場所を納税猶予から除外しています。現在は、防災兼用農業用井戸を設置しております。また、南側の農地は、母親と共有名義となっているため、持ち分は割合で決まっておりますが、所有している区画が確定していないため、所在地番全体を斜線で表記しております。多品目の野菜とキウイを生産しており、JAの直売所へ出荷しています。肥培管理に問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この他にご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございませんか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明

議	長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	局
		報告します。申出者の父の従事者についての証明です。生前は申請した農地で枝垂れ桜を生産しておりました。最近、植木の販路も厳しい状況にあり、全体的に樹齢が20年くらいになっているとのこと。

委員	申請した農地以外の生産緑地については、長女が後継者として農業経営を継続していきたいとのことです。 肥培管理も問題なく証明することに問題はありません。
議長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。 この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございませんか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
事務局	〔(1)令和3年度小金井市農業委員会活動計画（案）について〕 東京都農業会議の定める活動推進要領に基づき作成しております。ご意見等ございましたら3月26日（金）までにご連絡をお願いします。
議長	令和3年度は、令和2年度に開催できなかった議員との意見交換会を開催していきたいと考えております。ご意見等がある委員の方は、事務局までご連絡をお願いします。
事務局	〔(2)小金井市農業振興計画策定に係る委員の選出について〕 1月及び2月からの継続協議案件となります。今回も規模を縮小しての開催となりますので、各委員の皆様のご意向を伺いまして、4月の総会にてご選出いただく方を決めたいと考えております。策定メンバー11人の内、農業委員会からは6人の委員をお願いします。公募委員の松嶋委員、井寺委員には参加いただきたいと考えています。 農業委員長は、部会の規程により参加いただくことになっておりますので、他3人の方の推薦をお願いします。
議長	次の総会で決めていきますが、まずは、立候補で次に推薦の形で決めていきたいと考えております。 今後、約10年先までの計画になりますので、なるべく若い方に立

	候補いただきたいと思います。
--	----------------

7 その他

議	長	その他について何かございますか。
議	長	3月17日の農業委員長集会に出席した際、防災兼用農業用井戸の普及活動を進めていくとの話があり、生産緑地の納税猶予制度適用農地は、補助金が使えない現実があることについて、現状どうなっているかを質問しました。現在、関係部署の調整がまとまっていないとのことですが、納税猶予制度の土地であっても補助制度が導入できるようにしていきたいと考えております。この件についての情報がありましたら、また、報告させていただきます。
議	長	他にございますか。 無いようでしたら、これで令和3年第3回農業委員会の会議を終了させていただきます。

令和3年第3回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和3年3月19日(金)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 3件

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

6 協議事項

(1) 令和3年度小金井市農業委員会活動計画(案)について・・・[資料 1]

※ ご意見等ある場合は、3月26日(金)までに事務局へご連絡くださ
い。

(2) 小金井市農業振興計画策定に係る委員の選出について

7 その他

8 閉 会